

## 課題説明シート

タイトル	岡崎市地域福祉計画の改訂について	
課題を抱える事業等の概要	<p>地域福祉計画とは、社会福祉法第 107 条の規定に基づき策定される計画で、地域福祉を推進していくための共通理念や福祉ビジョンとそのための基盤や体制づくり、総合的な方向性を示すものです。</p> <p>団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年を迎え、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の重要性がますます高まる中、現行計画の計画期間満了となる令和 9 年 3 月を見据え、翌年度から実施していく施策等を再検討し、直近の福祉課題を踏まえた「第 5 次岡崎市地域福祉計画」を策定する必要があります。</p>	
課題の概要	<p>第 4 次計画では「みんなで築く ホットなまち 生き生きと暮らせる 支えあいのまち」を基本理念に掲げて地域づくりを推進してきました。</p> <p>近年は大雨や地震などの自然災害の発生件数が増加傾向にあり、災害時には地域住民同士による助けあいが重要となるため、平時から災害に強い地域づくりを推進する必要があります。また、地域福祉の担い手不足が課題となっていますが、「支える側」、「支えられる側」という一方向の関係性を超えて、みんなで支えあう地域づくりを目指し、多様な主体による多世代交流を促進する必要があります。加えて、社会構造の変化による望まない孤独や社会的な孤立への対策も必要です。</p> <p>第 5 次計画ではこれらの課題を踏まえ、地域共生社会の実現を目指して、計画の見直しを行います。</p>	
課題解決の手段・道筋	<p>令和 7 年度に実施する市民アンケートの結果、地縁団体等へのヒアリング結果を基に、学識経験者や、保健医療関係団体、福祉関係団体等からの推薦者で構成される附属機関「岡崎市地域福祉計画推進委員会」において審議し、必要な施策を取りまとめていきます。</p>	
課題解決にあたっての留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「岡崎市総合計画」の下位計画として、また「岡崎市地域包括ケア計画」など各福祉分野において策定される計画の上位計画として位置づけ、子育てに関する計画や健康に関する計画など関連の深い計画との整合性を図りながら策定します。</li> <li>・「重層的支援体制整備事業実施計画」、「成年後見制度利用促進計画」、「地方再犯防止推進計画」等の計画を包含し策定します。</li> <li>・計画期間を令和 9（2027）年度から令和 13（2031）年度までとして策定します。</li> </ul>	
担当部署	福祉部ふくし相談課地域支えあい係 Tel：0564-23-7636	
参考情報 (関連 HP や 計画等)	名称	URL
	岡崎市地域福祉計画	<a href="https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1322/p004687.html">https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1322/p004687.html</a>
	岡崎市地域福祉計画推進委員会	<a href="https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1308/p004689.html">https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1308/p004689.html</a>